新（改正後）

等級別発注標準表（建設工事）

工種 ＼ 等級	一般土木工事 建築一式工事	ほ装工事	造園工事 鋼構造物工事	電気工事 給排水暖冷房衛生設備工事 一般塗装工事	左記以外の工事
A	２，０００万円以上	５００万円以上	２，０００万円以上	１，０００万円以上	金額の区分なし
			２，０００万円未満 ５００万円以上	１，０００万円未満 ５００万円以上	
B	２，０００万円未満 ７００万円以上	５００万円未満	５００万円未満	５００万円未満	
C	７００万円未満				

備考

（１） ほ装工事において、Ａ等級の業者であって自社単独でアスファルトプラントを有する者は、３００万円以上の案件について、入札に参加出来るものとする。

（２） ５００万円未満の案件に参加可能なＢ等級の格付業者数が５社未満となる工種については、Ａ等級のうち市内に主たる営業所を有する業者の参加を要件に加える。

旧

等級別発注標準表（建設工事）

工種 ＼ 等級	一般土木工事 建築一式工事	電気工事 給排水暖冷房衛生設備工事 鋼構造物工事 ほ装工事	一般塗装工事 造園工事	左記以外の工事
A	２，０００万円以上	５００万円以上	３００万円以上	金額の区分なし
B	２，０００万円未満 ７００万円以上	５００万円未満	３００万円未満	
C	７００万円未満			

備考

（１） ほ装工事において、Ａ等級の業者であって自社単独でアスファルトプラントを有する者は、３００万円以上の案件について、入札に参加出来るものとする。